

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2021年6月1日

愛知県知事 殿

提出者

住 所 愛知県名古屋市熱田区五本松町11-22

氏 名 株式会社中部プラントサービス

取締役社長 栗山 章

(法人にあたっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 052-679-1200

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2020年度の産業廃棄物

処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社中部プラントサービス 東愛知総合事務所
事業場の所在地	愛知県碧南市港南町2丁目8-2
事業の種類	06:総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	2020年4月1日～2021年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1403t	全処理委託量	1403t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	1024t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	236t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	798t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	87t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)

① 排出量	実績値 128	② 自ら直接 再生利用した量	0
		③ 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	0
項目	実績値 128	④ 自ら中間処理 した量	0
		⑥ 自ら中間処理 した後の残さ量	0
⑦ 自ら中間処理により減 量した量	0	⑧ ④のうち熱回収 を行った量	0
		⑨ 自ら中間処理によ り減量した量	0
⑩ 全処理委託量	128	⑩ 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0
		⑪ 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	128
06: 総合工事業	2	⑫ ⑩のうち優良認定 業者への処理委託量	2
⑬ 再生利用業者への処理 委託量	128	⑭ ⑩のうち熱回収認定 業者以外の業者 への処理委託量	0
⑮ 熱回収認定業者への処 理委託量	0	⑯ ⑩のうち熱回収認定 業者以外の業者 への処理委託量	0
⑰ 熱回収を行う業者への 処理委託量	0		

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック)

有償物量

不要物等発生量

自ら直接再生利用した量	②	0
自ら中間処理した後再生利用した量	③	0

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④	0
自ら中間処理した量	⑤	0

排出量	①	209
自ら中間処理した量	⑥	0

項目	実績量	
①排出量	209	
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑩全処理委託量	209	
06. 総合工事業	0	
⑪再生利用業者への処理委託量	86	
⑫熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑬熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	76	

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑪	86
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑫	0
自ら中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑬	0
自ら中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑭	0
自ら中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑮	0
自ら中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑯	0
自ら中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑰	0
自ら中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑱	0
自ら中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑲	0
自ら中間処理した後 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑳	76

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)

不要物等発生量

有機物量

自ら直接再生利用した量	(2)	0
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	(3)	0
排出量	(1)	82

項目	実績値	
①排出量	82	
②+③自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑩全處理委託量	82	
06:総合工事業	62	
⑫再生利用業者への処理委託量	62	
⑬燃回収認定業者への処理委託量	1	
⑭燃回収を行う業者への処理委託量	0	

自ら中間処理した後再生利用した量	(8)	0
自ら直接処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	(9)	62
自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	(10)	62
自ら中間処理した後の残さ量	(6)	0
自ら中間処理による減量	(7)	0
直接及び自ら中間処理した後の残さ量	(5)	0
④のうち熱回収を行った量	(4)	0
⑥のうち中間処理による減量	(7)	0
直接及び自ら中間処理委託量	(1)	82
⑪のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	(12)	0
⑫のうち優良認定処理業者への処理委託量	(13)	62

(第2面)

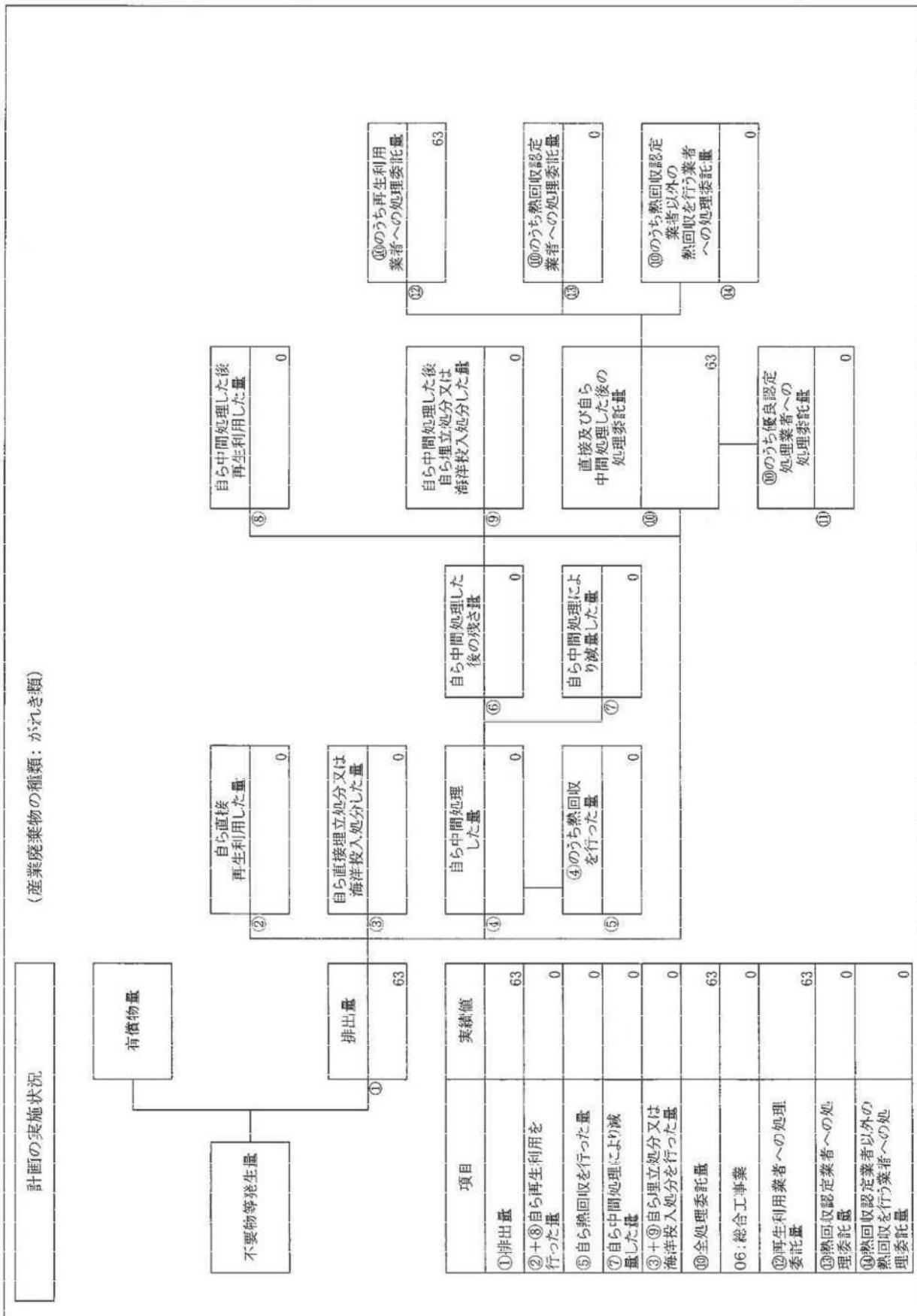
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

有償物量		不要物等発生量	
②	自ら直接再生利用した量	⑧	自ら中間処理した後再生利用した量
③	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	⑨	自ら中間処理した後当らしく埋立処分又は海洋投入処分した量
④	自ら中間処理した量	⑩	自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の減量
⑤	④のうち熱回収を行った量	⑪	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回取を行なう業者への処理委託量
⑥	自ら中間処理した後の残さ量	⑫	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑦	自ら中間処理により減量した量	⑬	⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回取を行なう業者への処理委託量
⑧	③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	⑮	⑭のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑨	⑩全処理委託量	⑯	⑮のうち優良認定業者への処理委託量
⑩	06・総合工事業	0	⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑪	⑫再生利用業者への処理委託量	0	⑯のうち熱回収認定業者以外の熱回取を行なう業者への処理委託量
⑫	⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬	⑭熱回収認定業者以外の熱回取を行なう業者への処理委託量	0	⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑭	0	0	⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑮	34	34	0
⑯	0	0	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃油)

①排出量	項目	実績値	
	②+⑧自ら再生利用を行った量	0	
	⑤自ら熱回収を行った量	0	
	⑦自ら中間処理により減量した量	0	
	③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
	⑩全処理委託量	13	
06:総合工事業	⑪⑫再生利用業者への処理委託量	12	
	⑬熱回収認定業者への処理委託量	1	
	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行いう業者への処理委託量	0	
	⑮⑯⑰のうち優良認定処理業者への処理委託量	12	
①排出量	④自ら中間処理した量	0	
	⑥自ら中間処理した後の残さ量	0	
	⑦自ら中間処理により減量した量	0	
	⑨直接及び自ら中間処理した後の残さ量	0	
①排出量	③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	
	⑤自ら中間処理した後再生利用した量	0	
	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0	
①排出量	⑫⑬⑭のうち再生利用業者への処理委託量	1	
	⑮⑯⑰のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	
	⑱⑲⑳のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行いう業者への処理委託量	12	
①排出量	②自ら直接利用した量	0	
	④自ら直接利用した量	0	
	⑥自ら直接利用した量	0	
①排出量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0	
	⑩自ら中間処理した後再生利用した量	0	
	⑫自ら中間処理した後再生利用した量	0	
①排出量	⑭自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	
	⑯自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	
	⑰自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	
①排出量	⑱自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	
	⑲自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	
	⑳自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：金属くず)

有機物量	
不要物等発生量	
① 排出量	4
② 自ら直接再生利用した量	0
③ 自ら直埋立処分又は海洋投入処分した量	0
④ 自ら中間処理した量	0
⑤ ④のうち熱回収を行った量	0
⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
⑧ ⑨ 自ら中間処理した後、直接受けた自ら中間処理による減量	0
⑩ ⑪ ⑫ 自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量のうち再生利用業者への処理委託量	4
⑬ ⑭ ⑮ 自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑯ ⑰ ⑱ 自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量のうち優良認定業者への処理委託量	4
⑲ ⑳ ⑳ 自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0
⑳ ⑳ 自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量のうち熱回収を行なう業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：電池類、照明機器、医薬品等、水銀回収義務付け製品以外の製品)

項目	実績値		
①排出量	1		
②自ら直接再生利用した量	0		
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0		
④自ら中間処理した量	0		
⑤自ら熱回収を行った量	0		
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0		
⑦自ら中間処理により減量した量	0		
⑧自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0		
⑨直接及び自ら中間処理した後の 中間処理委託量	0		
⑩自ら中間処理による減量した量	0		
⑪自ら熱回収認定業者への処理委託量	0		
⑫再生利用業者への処理委託量	1		
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0		
⑭熱回収を行った業者への処理委託量	0		
06.総合工事業	1		
⑮再生利用業者への処理委託量	1		
⑯熱回収認定業者への処理委託量	0		
⑰熱回収を行った業者への処理委託量	0		

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 鉛蓄電池)

有價物量

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量
② 0自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③ 0

項目	実績量	
①排出量	2	
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	
⑩全処理委託量	2	
06: 総合工事業	1	
⑫再生利用業者への処理 委託量	1	
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0	
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	0	

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧ 0

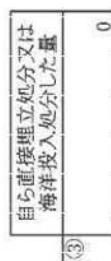
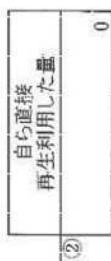
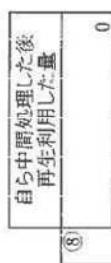
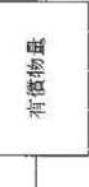
自ら直接 再生利用した量 ② 0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ③ 0	自ら中間処理した後 自ら中間処理後 海洋投入処分した量 ⑨ 0	自ら中間処理した後 直受けた 中間処理した後の 処理委託量 ⑪ 2	自ら中間処理認定 業者への処理委託量 ⑭ 0
自ら中間処理 した量 ④ 0	自ら中間処理 した量 ⑥ 0	自ら中間処理によ り減量した量 ⑦ 0	自ら中間処理認定 業者への処理委託量 ⑮ 0	
④のうち熱回収 を行った量 ⑤ 0				
⑦自ら中間処理によ り減量した量 ⑧ 0				
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量 ⑩ 0				

自ら中間処理した後 再生利用した量 ② 0	自ら中間処理した後 業者への処理委託量 ⑯ 1
自ら中間処理した後 業者への処理委託量 ⑰ 0	

(第2面)

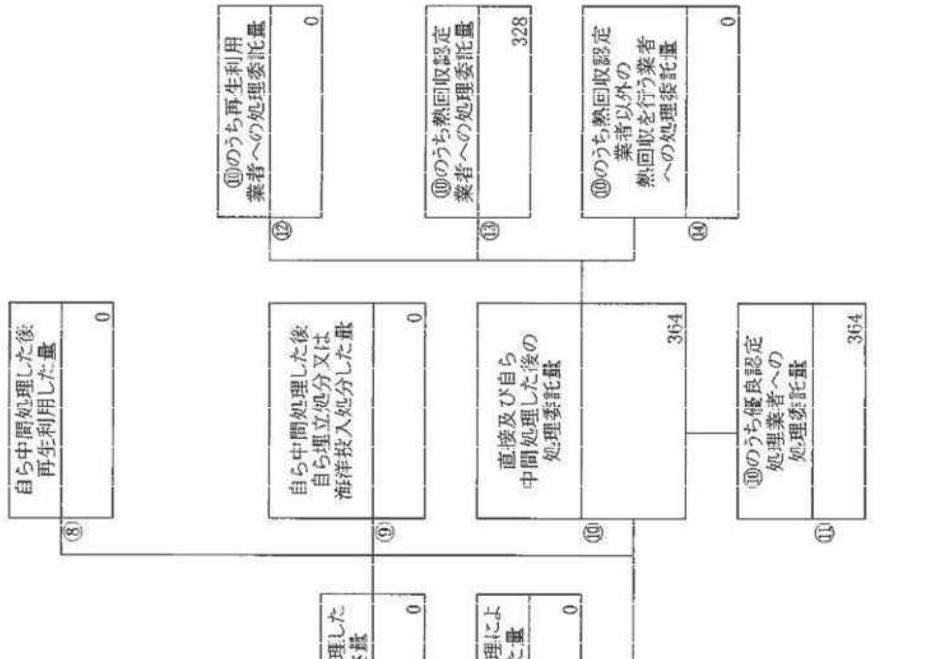
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃酸)



項目
要確認

①排出量	364
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	364
06:総合工事業	364
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	328
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行った業者への処理委託量	0



(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。